資料７

福島県避難地域広域公共交通計画について

○　計画の見直しについて

福島県避難地域広域公共交通計画については、令和６年度に中間評価及び計画の一部改定を行ったところであるが、今年度も引き続き運行ルートの見直し等について検討を行った上、必要に応じ改定を行う予定。

なお、現行の８路線のうち、双葉～南相馬系統については、令和５年 10 月１日より２年間実証運行を行ったが、令和７年９月 30 日の運行期間終了をもって路線廃止の予定。

○　計画見直しのスケジュール（予定）

７月上旬　計画改定に係る委託業者決定
７月～　　担当者ワーキング会議（月１回程度）
９月　　協議会①（実証運行路線の廃止に伴う計画改定）
１月中旬　幹事会①、協議会②（見直しに係る改定計画素案提示）
２月　　幹事会②
３月中旬　協議会③（計画改定）

○　避難地域における広域バス路線の被災地特例について

今年度で第２期復興・創生期間が終了するが、国（復興庁及び国土交通省）からは、現時点で来年度以降の方向性は示されていない。

県では、広域バス路線は、更なる帰還促進や交流拡大のための重要な社会基盤であり、避難地域が復興途上にある間は、国の支援が必要と考えていることから、令和７年６月５日（木）に、運行経費について、来年度以降も復興財源による全額措置を継続するよう要望。

しかし、国からは、以前より、避難地域の広域バス路線については、利用状況が低調のため、現行の運行形態がオーバースペックではないかという厳しい指摘を受けていることから、被災地特例の終了も見据え、利便性が高く、効率性があり、持続可能な運行形態について引き続き検討していく必要がある。

現行の避難地域の広域バス路線（８系統）

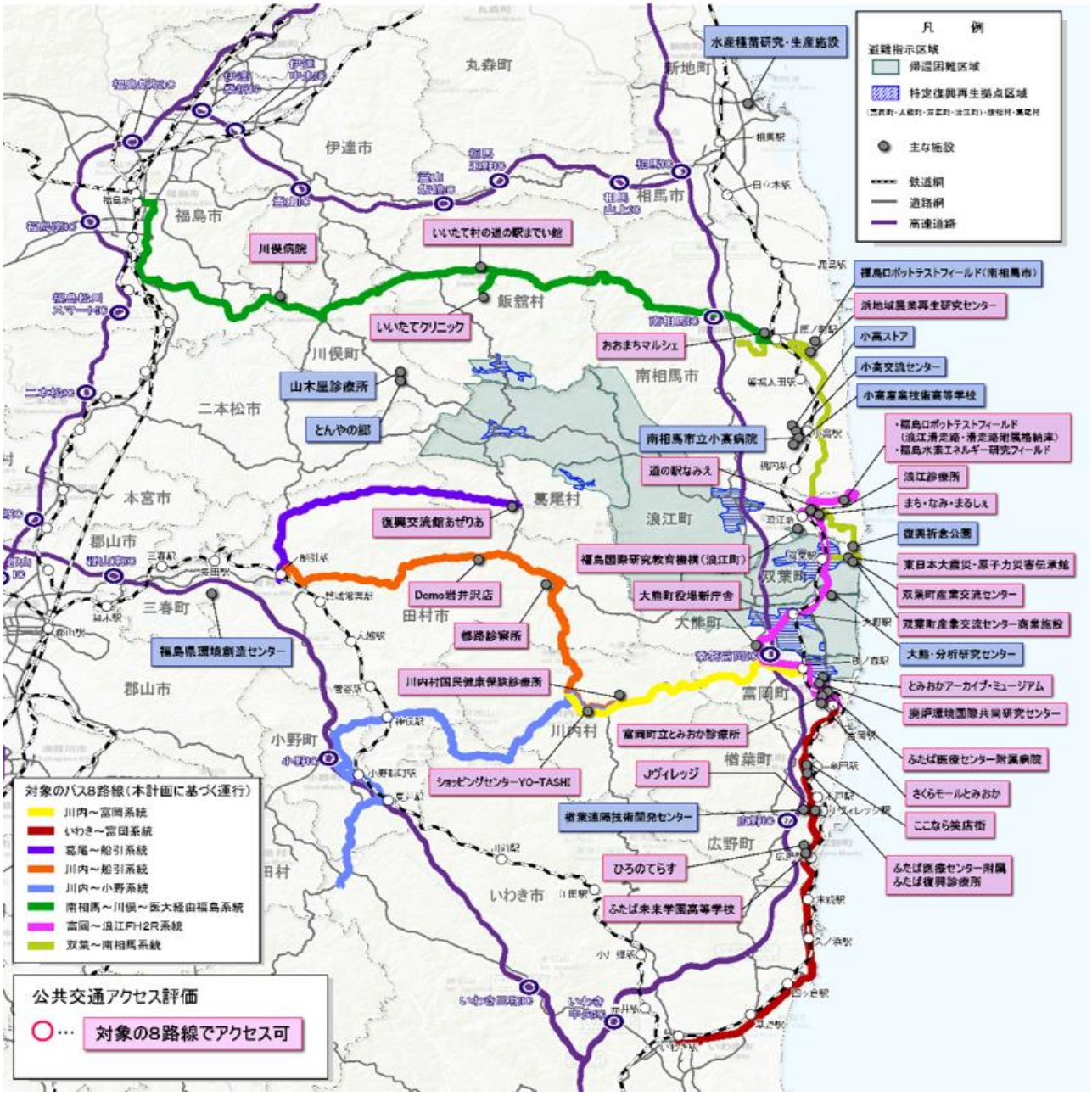

系統名
①川内～富岡系統
②いわき～富岡系統
③葛尾～船引系統
④川内～船引系統
⑤川内～小野系統
⑥南相馬～川俣～医大経由福島系統
⑦富岡～浪江FH2R系統
⑧双葉～南相馬系統 R7.9.30 実証運行期間終了に伴い廃止